

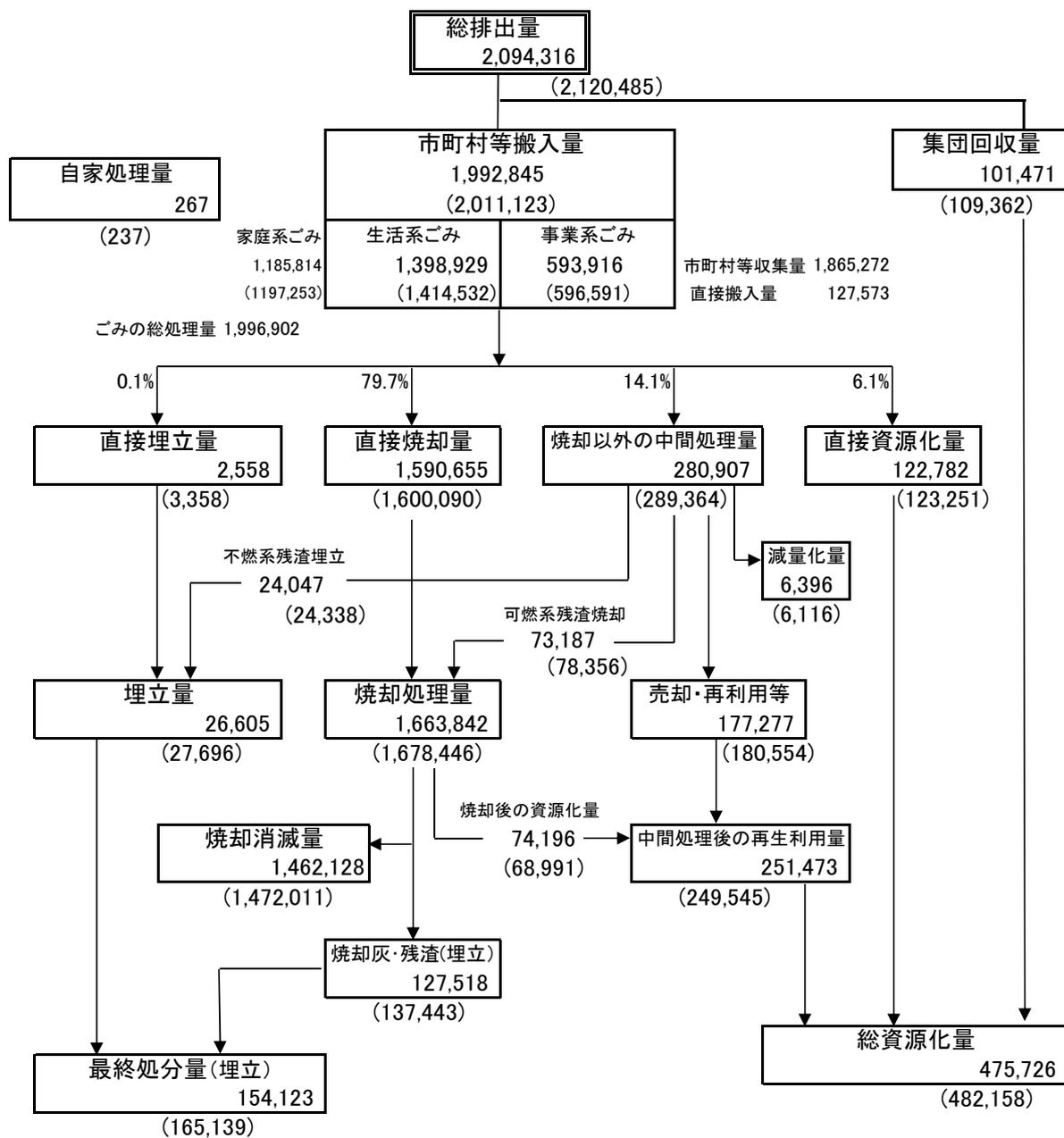
1. ごみ処理概要

(1) -1 ごみの収集・処理量(ごみ処理フロー)

[単位:t/年]

・平成28年度におけるごみ処理量は次のとおりである。

()は前年度数値



《前年度との比較》

	H28年度 (人口はH28.10.1現在)	H27年度 (人口はH27.10.1現在)	増 減
人 口*	628万1,537人	626万3,716人	17821人
	615万2,712人	614万5,469人	7243人
1人1日当たりのごみの排出量	913(933)g/人・日	925(943)g/人・日	-12 g(-10 g)/人・日
1人1日当たりの家庭系ごみの排出量	517(528)g/人・日	523(532)g/人・日	-6 g(-4 g)/人・日
1人1日当たりの最終処分量	67(69)g/人・日	72(74)g/人・日	-5 g(-5 g)/人・日
リサイクル率	22.7%	22.7%	0 %
処理経費 (建設費含む)	15,001(15,315)円/人・年	14,830(15,116)円/人・年	171(199)円/人・年

(注) *平成24年7月「住民基本台帳法」の一部改正により、平成24年度から人口には外国人住民数が含まれる。前年度との比較のため、外国人住民数を除いた人口を下欄に併記し、1人当たりの計算には外国人住民数を除いた人口で計算した値を()内に記した。

【各項目の説明】

① ごみの総排出量

*ごみの総排出量＝市町村等搬入量＋集団回収量 **2,094,316** [t/年]
市町村等搬入量＝市町村等収集量＋直接搬入量 **= 1,992,845** [t/年]
ごみの総処理量＝直接埋立量＋直接焼却量＋焼却以外の中間処理量＋直接資源 **1,996,902** [t/年]
(注) *ごみの総排出量は、環境省統計にあわせ、従来の「市町村等処理量＋自家処理量」より上記に変更

② ごみの排出原単位(1人が1日に排出するごみの量)

ごみの排出原単位 $= \frac{\text{ごみの総排出量}}{\text{ごみの計画処理区域人口} \times 365 \text{日}}$ **= 913 (933*)** [g/人・日]

家庭系ごみの排出原単位 $= \frac{\text{*家庭系ごみの総排出量}}{\text{ごみの計画処理区域人口} \times 365 \text{日}}$ **= 517 (528*)** [g/人・日]

(注) *家庭系ごみ排出量＝「生活系ごみ排出量」－「集団回収量」－「資源ごみ」－「直接搬入ごみのうち資源として利用されるもの」

(注) *ごみの計画処理区域人口は平成24年度から外国人を含んでいる。従来どおり外国人を除いた人口で計算した値を()内に記す。

③ ごみの焼却率

焼却処理量＝直接焼却量＋*可燃系残渣 **= 1,663,842** [t/年]
ごみの焼却率 $= \frac{\text{焼却処理量}}{\text{ごみの総処理量}}$ **= 83.3** %

(注) *可燃系残渣＝焼却施設以外の中間処理施設から発生する可燃物

④ ごみの埋立率

ごみの埋立率 $= \frac{\text{最終処分量}}{\text{ごみの総処理量}}$ **= 7.7** %

⑤ ごみの減量処理率

ごみの減量処理率 $= \frac{\text{直接焼却量} + \text{焼却以外の中間処理量} + \text{直接資源化量}}{\text{ごみの総処理量}}$ $\left[= \frac{\text{ごみの総処理量} - \text{直接埋立量}}{\text{ごみの総処理量}} \right]$
= 99.9 %

⑥ ごみの減量・減容処理率

ごみの減量・減容処理率 $= \frac{\text{ごみの総処理量} - \text{総埋立量}}{\text{ごみの総処理量}}$ **= 92.3** %

⑦ リサイクル率

リサイクル率 $= \frac{\text{総資源化量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}}$ **= 22.7** %

- ・総資源化量＝直接資源化量＋中間処理後の再生処理量＋集団回収量
- ・ごみの総処理量＝直接埋立量＋直接焼却量＋焼却以外の中間処理量＋直接資源化量
- ・中間処理後の再生利用量とは、不燃ごみ・粗大ごみから回収した金属、エコセメント化された焼却灰、資源化された熔融スラグ等
- ・直接資源化量＝資源化等を行う施設を経ずに直接再生業者等に搬入される量
- ・集団回収量＝市町村による用具の貸出、補助金の交付等で市町村登録された住民団体によって回収された量

⑧ 県民1人1年当たりのごみ処理経費(建設改良費も含む)

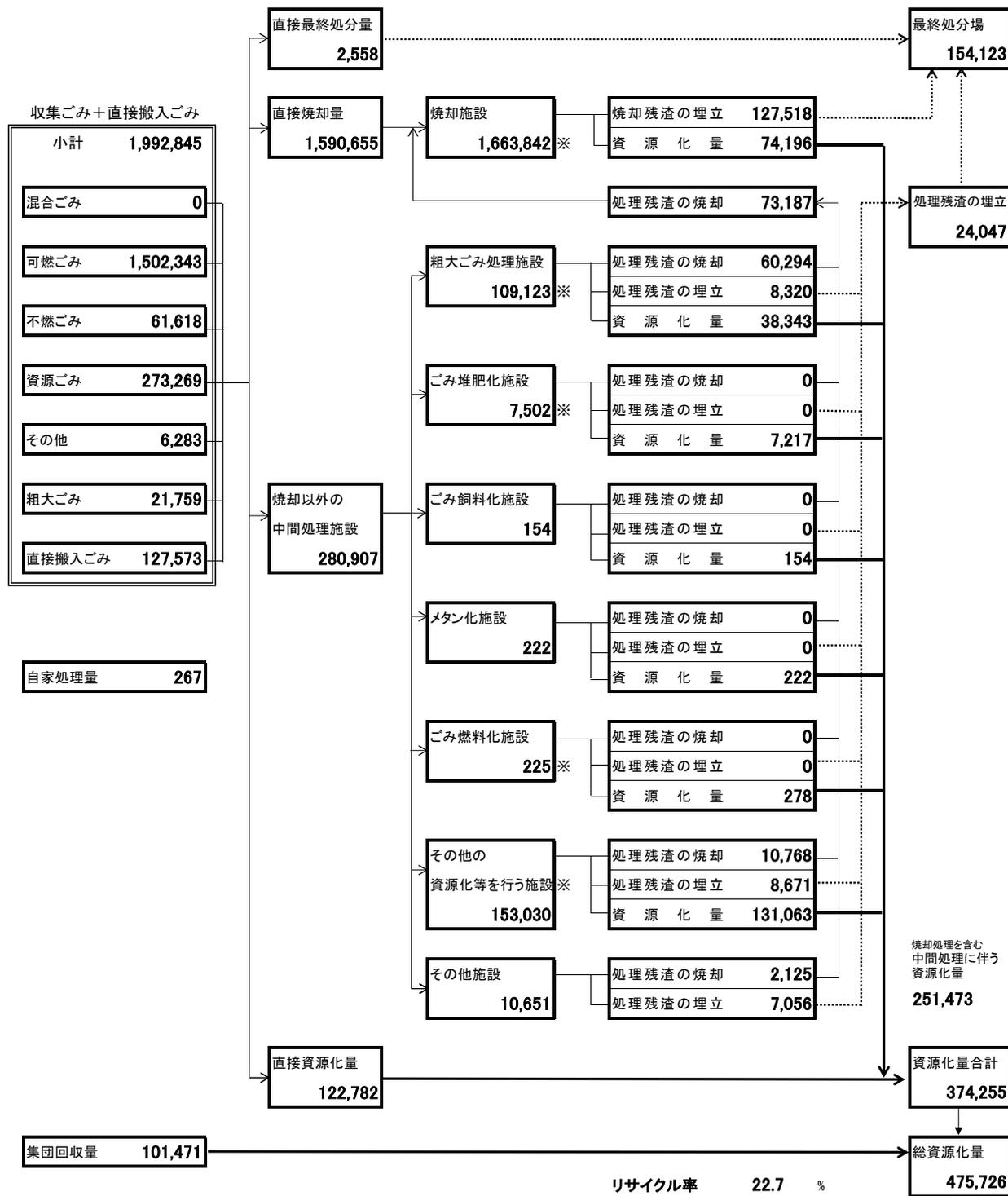
$= (\text{廃棄物処理事業経費} - \text{組合分担金}) \div \text{人口}$
= 15,001 (15,315*) [円/人・年]

(注) *県人口は平成24年度から外国人を含んでいる。従来どおり外国人を除いた人口で計算した値を()内に記した。

※ 市町村等搬入量と直接埋立量、直接焼却量、焼却以外の中間処理量、直接資源化量の合計値は一致しない。
この理由として、処理施設における搬入と処理の時間のずれ、計量方法の違いなどが考えられる。

(1)-2 ごみの処理フローシート(詳細)
(平成28年度実績)

[単位:t/年]



※内訳の合計値と合わないのは、ばい煙発生や減量化等による減少分があるため。
ごみ燃料化施設の資源化量については、他施設へ搬入後に当施設に搬入され、資源化している分を含むため。

(2)ごみの処理人口内訳 (人)

計画処理区域人口内訳	
計画収集人口	自家処理人口
6,281,537	0

※人口は平成28年10月1日現在。

(3)収集・搬入状況 (t/年)

ごみ総排出量	ごみの種類	収集量	収集形態別内訳				形態別ごみ搬入量			
			直営	委託	許可	小計	生活系ごみ	事業系ごみ		
ごみ総排出量	可燃ごみ	1,502,343	直営	123,379	142,276	1,992,845	生活系ごみ	1,398,929		
			委託	925,746						
			許可	453,218						
	不燃ごみ	61,618	直営	7,831						
			委託	49,970						
			許可	3,817						
	資源ごみ	273,269	直営	8,963	1,197,931		事業系ごみ	593,916		
			委託	198,318						
			許可	65,988						
	その他	6,283	直営	697	525,065				事業系ごみ	593,916
			委託	5,330						
			許可	256						
粗大ごみ	21,759	直営	1,406	525,065	事業系ごみ	593,916				
		委託	18,567							
		許可	1,786							
小計	1,865,272	搬入量		1,992,845						
直接搬入ごみ	127,573	(収集量+直搬)								
集団回収量	101,471									
合計	2,094,316									

(4)処理状況 (t/年)

市町村処理量				集団回収量	自家処理量
直接焼却量	焼却以外の中間処理量	直接埋立量	直接資源化量		
1,590,655	280,907	2,558	122,782	101,471	267
1,996,902					
2,098,373					

(5)資源化の状況

区分	①直接資源化量	②施設処理に伴う資源化量	集団回収量	合計
資源化量(t)	122,782	251,473	101,471	475,726
構成割合(%)	25.8	52.9	21.3	100.0

①施設処理(中間処理)に伴う資源化量の施設別内訳

施設区分	焼却施設	粗大ごみ処理施設	ごみ堆肥化施設	ごみ飼料化施設	メタン化施設	ごみ燃料化施設	その他資源化施設
資源化量(t)	74,196	38,343	7,217	154	222	278	131,063

②資源化量の資源化物回収別内訳 (t/年)

	直接資源化量	施設資源化量	集団回収量
紙類	85,666	42,483	84,566
紙パック	216	124	130
紙製容器包装	2,657	1,470	9
金属類	5,462	44,127	3,914
ガラス類	5,121	35,906	5,557
ペットボトル	1,631	12,766	2,026
白色トレイ	9	1	0
容器包装プラスチック	551	25,009	76
プラスチック類	7	1,189	0
布類	4,894	3,315	5,172
肥料	—	6,130	—
飼料	—	154	—
溶融スラグ	—	50,109	—
固形燃料	—	53	—
燃料	—	222	—
セメント原料化	—	8,540	—
セメント工場直投	—	0	—
山元還元	—	0	—
廃食用油	40	7	7
その他	16,528	19,868	14
合計	122,782	251,473	101,471